

有識者意見の概要及び意見に対する対応

1. 調査研究課題名「多主体連携による水災害に対応したまちづくり手法に関する調査研究」	
2. 有識者意見の概要および対応	
有識者：川島 宏一 氏 筑波大学 システム情報系 特令教授 佐藤 慶一 氏 専修大学 ネットワーク情報学部 教授 直井 道生 氏 慶應義塾大学 経済学部 教授 馬場 美智子 氏 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 (所属及び役職は当時のもの)	
意見の概要	意見に対する対応状況
災害危険区域の設定について、どのようなプロセスで設定されたか調査することが重要と考えられる。(直井教授)	災害危険区域を設定している地方公共団体に対し、区域設定のプロセスについてヒアリングを実施した。(第2章第2節)
損害保険の水災補償に関して、補償の内容や付帯の状況等について実態を把握することが重要と考えている。(佐藤教授)	水災補償を取扱っている損害保険会社に対し、水災補償の実態や付帯の動向などについてヒアリングを実施した。(第3章第1節)
避難については、避難所への避難だけではなく、垂直避難も積極的になされている。2階の安全性などについては、ハウスメーカーが伝える意味があるのではないか。(川島特令教授)	ハウスメーカーに対し、戸建住宅の浸水対策を取りまとめた「住宅における浸水対策の設計の手引き」の概要や、ハウスメーカーにおける戸建住宅の浸水対策の現状についてヒアリングを行った。(第3章第2節)
宅地建物取引業法が改正され、不動産取引時の重要事項説明に、水害リスク情報が追加されたことに対する事業者の反応について調査するとよいのではないか。(馬場教授)	水害リスク情報が重要事項説明へ追加された事による影響について、全国宅地建物取引業協会連合会及び全日本不動産協会へヒアリングを行った。(第5章第1節) また、水害リスク情報の重要事項説明への追加が不動産取引に与える影響について、全日本不動産協会が会員に対して実施したアンケート調査の結果を提供いただき、分析した。(第5章第2節)
江東5区や谷沿い、低地エリアなど東京圏でも水災害リスクの高いエリアが多く、不動産取引も多い。不動産取引に関する調査の対象地として、東京都心や都心近郊も扱えると良いのではないか。(佐藤教授)	都心近郊を営業エリアとし、水災害による被災地での取引経験がある不動産事業者にヒアリングを行った。(第5章第3節)